

宮 崎 県 離 島 振 興 計 画

(計画期間：令和5年度～令和14年度)

令和5年4月

宮 崎 県

宮 崎 県 離 島 振 興 計 画

第1章	離島振興の基本方針	3頁
1	計画の趣旨	3
2	計画の対象地域	3
3	計画の期間	3
4	計画の目標	3
5	離島振興計画のフォローアップ等	3
6	計画の性格	3
7	離島振興の基本的な考え方	4
8	県の責務	4
9	離島振興事業の推進	4
第2章	分野別の施策	5
1	交通通信体系の整備	5
(1)	交通体系の整備	5
(2)	人の往来等に要する費用の低廉化	5
(3)	高度情報通信ネットワーク等の充実	5
2	産業の振興	5
(1)	水産業の振興	5
(2)	水産動植物の生育環境の保全及び改善	6
(3)	地域資源等の活用による産業振興等	6
(4)	場所に制約されない働き方の普及等を踏まえた対応	6
3	雇用機会の拡充、職業能力の開発及び就業の促進	6
4	生活環境の整備	6
5	医療の確保	7
(1)	無医地区における医療の確保	7
(2)	無医地区以外の地区における医療の充実	7
6	介護サービス等の確保等	7
7	高齢者の福祉及びその他の福祉の増進	7
8	教育及び文化の振興	8
(1)	教育の振興	8
(2)	文化の振興	8
(3)	研究施設の整備等	8
9	観光の開発	8
10	国内及び国外の地域との交流の促進	8
11	自然環境の保全及び再生	9
12	再生可能エネルギーの利用	9
13	災害を防除するために必要な国土保全施設整備等の防災対策	9
14	人材の確保及び育成	9
15	感染症が発生した場合等における住民生活の安定等	9

第3章	地域別の振興計画	10
	・ 島野浦島地域振興計画	11
	・ 南那珂群島地域（大島）振興計画	25
	・ 南那珂群島地域（築島）振興計画	32

第1章 離島振興の基本方針

1 計画の趣旨

本県は、昭和28年に離島振興法が制定公布された後、昭和32年に島野浦島及び南那珂群島（大島）が離島振興実施地域に指定されたことを受け、第一次「宮崎県離島振興計画」を策定した。以後、平成25年度の第七次「宮崎県離島振興計画」に至るまで7回にわたって離島振興計画を策定し、積極的に離島振興を推進してきた。

その結果、離島地域の産業基盤や生活基盤の整備等は着実に成果を上げているが、一方で、人口減少及び少子高齢化に直面し、また産業活動が停滞するなど、未だ離島地域の活力の低下が懸念される状況にある。

こうした中、第210回国会において離島振興法の一部を改正する法律（令和4年法律第92号）が成立し、法の目的規定に多様な再生可能エネルギーの活用が明記されたほか、都道府県における離島関係市町村への支援の努力義務が規定された。また、遠隔医療や高度情報通信ネットワークの充実等について配慮規定等が定められた。

今回の法律の改正の趣旨を踏まえ、産業基盤及び生活環境の整備充実等を図るとともに、地域における創意工夫を生かしつつ、行政や民間など多様な主体が本県離島地域固有の資源を活用しながら、自立的発展への取組を展開していくため、第八次「宮崎県離島振興計画」を策定するものである。

2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、島野浦島（延岡市）及び南那珂群島（大島（日南市）、築島（串間市））とする。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10か年とする。

ただし、今後の社会情勢等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行うものとする。

4 計画の目標

離島地域の基幹産業である水産業の振興を図るとともに、住民が安心して離島での生活を維持できるよう、本土との連携強化等を促進する。

また、温暖で豊かな自然を有する本県離島地域の魅力の発信や地域づくりの支援を通じて、交流人口及び関係人口の創出・拡大を図り、離島地域の活性化を推進する。

5 離島振興計画のフォローアップ等

離島振興計画に基づいて実施した施策や各離島地域の現況等を把握し、県及び各市が連携・協力して必要な支援を行う。

6 計画の性格

本計画は、令和4年9月に策定された「宮崎県総合計画（長期ビジョン）」に沿って、国の基本方針に基づき、離島地域の振興を図るために策定する総合計画であり、本県行政の各分野における施策を実施するに当たっての推進指針となるものである。

また、本計画に沿って、各市が県と一体となって、効果的な施策を推進するとともに、住民と行政との役割分担と連携の下、自主的かつ積極的な離島地域活性化への取組が展開されることを期待するものである。

7 離島振興の基本的な考え方

本県の離島は、いずれも小規模な外海本土近接型であり、本土と一体的な生活・経済圏を形成している。そのため、本土との連帯を基本方針として、生活環境の整備充実を図るとともに、基幹産業である漁業・水産加工業を中心とした産業の振興を図るなど、定住条件の改善を推進してきた。

今後も人口構造が大きく変化していく中で、地域の連携や交流によって、その機能や活力の維持向上を図っていくことが重要となってくる。

令和4年9月に策定された「宮崎県総合計画（長期ビジョン）」では、目指す将来像を「一人ひとりが生き生きと活躍できる社会」、「安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会」及び「力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会」としており、離島地域においても、これらの実現に向けた取組を推進する。

本県離島地域は、漁業・水産加工業が大きなウエイトを占めており、基幹であるこれら産業の振興を図るためには、減少する水産資源の回復のほか、操業・生産コストの削減や水産加工業との連携による漁獲物の高付加価値化を図るなど、収益性の高い漁業経営体の育成、さらには、県産品のブランド力向上と定番・定着化を推進していく必要がある。

また、農山村の多い本県にあって、漁村ならではの地域資源や特性を有していることから、これらを有効に活用しながら、交流人口及び関係人口の創出・拡大による活性化を図っていくことが重要である。

さらに、住民が安心して生活できるよう、孤立可能性など離島としての特性も踏まえた防災対策についても推進する必要がある。

こうした状況を踏まえ、離島地域それぞれが有する特性や様々な地域資源を改めて見直し、それらを十分に生かした個性豊かな取組を展開し、誰もが楽しさや幸せを実感できる「安心と希望の未来への展望」につなげていく。

8 県の責務

県は、島野浦島及び南那珂群島（大島、築島）の自然的社会的諸条件に応じた離島の振興のため、必要な施策の実施や各市に対する情報提供等の援助に努める。

9 離島振興事業の推進

本計画の実現に当たっては、第2章以降に記載する分野別の施策を積極的に推進していくこととする。

特に、離島振興法施行令第4条に基づく離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等をより着実に推進していくため、事業の実施に当たっては、離島振興法第7条の2第1項の規定により「離島活性化交付金等事業計画」を作成するものとし、定期的に実施状況のフォローアップを行い、その結果を公表していくこととする。

第2章 分野別の施策

1 交通通信体系の整備

(1) 交通体系の整備

本県離島地域は、本土に近接し、本土と一体的経済圏・生活圏を形成しており、島と本土を結ぶ海上交通の安定的な確保が最重要課題である。現在、定期航路あるいは不定期の交通船等によって5～20分で結ばれており、住民の貴重な交通機関となっているが、今後とも荒天時対策、運行事業者の経営安定対策など海上交通網の安定確保、充実を図るとともに、船舶の更新等に当たり必要となる国事業の活用等を支援する。

また、道路整備については、市道及び岸壁沿いの臨港道路等をはじめとした島内の生活道路の整備をさらに推進するとともに、海上交通で結ばれている本土の港湾等からの国道・主要地方道等の幹線道路網及び一般県道・市町村道等の整備を進めるなど、地域交通ネットワークの形成に努め、離島地域の交通利便性の確保を図る。

(2) 人の往来等に要する費用の低廉化

離島においては、他の地域と比べ、人の往来や物資の輸送に費用が多くかかる状況にあるため、運行事業者の経営安定化や流通の効率化など離島航路に係る費用の低廉化に向けた取組を支援する。

(3) 高度情報通信ネットワーク等の充実

高度情報通信ネットワーク等については、電話、郵便、テレビ等に加え、光ファイバ等の超高速ブロードバンドも概ね整備され、住民生活を支える重要な社会基盤となっている。

今後も高度情報通信ネットワークが安定的に維持管理されるよう、市や民間事業者と連携しながら、国の各種助成制度等の活用を検討する。

また、離島地域が抱える様々な課題の解決の手段として、デジタル技術の活用を図る。

2 産業の振興

(1) 水産業の振興

離島地域においては、産業従事者の大半が漁業、水産加工業及び漁業協同組合関連サービス業に従事しており、水産業の振興が島全体の活性化に大きく影響している。

しかしながら、本県水産業・漁村を取り巻く情勢は、水産資源の減少による漁獲量の長期的な減少といった問題に加え、燃油や養殖用配合飼料等の生産コストの上昇により、経営環境が悪化しており、先行きが非常に厳しい状況にある。

さらに、漁業の担い手については、新規就業者が伸び悩む中で高齢化が進行している。

このため、本県では、「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」の中で、「ひなた魚（イオ）バージョンで新たな波に乗り成長する水産業」を基本目標として、「人口減少社会に対応した生産環境の創出」、「成長をつかむ高収益化と流通改革」、「水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応」、「成長産業化を支える漁村の基盤強化」に基づく施策を展開しているところであり、離島地域においても、水産業の成長産業化を支援する。

また、離島地域は小規模な漁業・水産加工業の経営体が多いため、経営の合理化や

高付加価値化、さらには消費者ニーズに対応した生産・流通・加工体制の整備により、所得の向上及び経営の安定を図る。

さらに、島のリーダーや優れた経営感覚と技術を持った中核となる漁業者の育成に努めるとともに、女性・高齢者が活動しやすい環境づくりに取り組むなど、水産業そして島全体を支える担い手の育成を図る。

(2) 水産動植物の生育環境の保全及び改善

国の水産政策の改革に基づく資源管理への適切な対応や資源の利用管理システム（みやぎきモデル）の高度化とともに、国際的な資源管理への対応を推進する。また、排出ガスの抑制や藻場の保全活動等を促進することにより、離島の特性を生かしながら、持続可能な開発目標（SDGs）やブルーカーボンなどの世界的な潮流に適切に対応する。

(3) 地域資源等の活用による産業振興等

離島地域の特性や地域資源を有効に活用しながら、地域の農林漁業者と中小企業者が連携して、新商品・新サービスの開発等を行う農商工連携や、農林漁業者自らが加工・販売等への事業展開を図る6次産業化の取組をさらに進めることにより、「売れる商品」づくり等の地域の新たな成長産業の創出に努める。

(4) 場所に制約されない働き方の普及等を踏まえた対応

テレワークやワーケーションなど、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の広がりを踏まえ、地域の特性を活かした移住・定住希望者の雇用・就業機会の確保に努めるほか、外部人材の活力の取り込みやそのスキル等を活用した地域・産業の活性化を促進する。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発及び就業の促進

離島地域においては、産業従事者の大半が漁業、水産加工業及び漁業協同組合関連サービス業に従事していることから、各地域の漁業や漁獲物等を活かした6次産業化・農商工連携による付加価値向上や業界間の連携を通じた雇用創造の取組を推進する。

また、UIJターン者を受け入れる県内の企業の開拓やマッチングを行うとともに、学卒未就職者、若年無業者、育児・介護等で長期間離職した者、障がい者等に対し、それぞれの特性に応じた職業訓練等を推進する。

4 生活環境の整備

本県離島地域は、簡易水道の整備により、水道普及率はほぼ100%であり、また、電気も送電されていることから、今後も適切な維持・管理を推進する。

生活排水処理については、島野浦島及び築島において、漁業集落排水施設が完備されているものの、大島においては、合併処理浄化槽等の整備が必要な状況であるため、日南市とともにこれらの整備を促進していく。

廃棄物は、全島島外へ搬出しているが、廃棄物の排出抑制や有効活用を図るため、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進する。

また、離島地域における定住促進を図るため、空き家を利活用した移住者の受入環境の整備に取り組む市への支援を行うほか、国の制度や先進事例等の情報提供等を通じて、市の取組を支援する。

5 医療の確保

(1) 無医地区における医療の確保

医療機関がない南那珂群島地域においては、へき地巡回診療を計画的かつ効果的に実施するとともに、ドクターヘリ等の活用や消防機関など関係機関との連携により、救急搬送体制の充実を図る。

また、住民の予防医療に対する意識を高めるため、日常の食事や運動など健康づくりの基本となる健康教育など、保健活動の充実を図る。

(2) 無医地区以外の地区における医療の充実

島野浦島には市立の診療所があり、一次医療体制は整備されているが、医師の長期的な雇用が困難な面があるため、「宮崎県医療計画」に基づき、大学など関係機関との連携やへき地医療拠点病院からの代診医派遣などにより医師の安定的な確保に努めるとともに、遠隔医療についても検討する。

特に診療所では、産婦人科医の不在により、島外への通院が必要となるため、必要な医療を受ける機会を確保する必要がある。

また、診療所で対応できない救急患者に対しては、県立延岡病院で受け入れる体制がとられており、今後とも県立延岡病院など本土の医療機関とのネットワークの充実を図ることにより、救急医療提供体制を確保する。

6 介護サービス等の確保等

本県は、全国平均と比べても5年ほど早く高齢化が進行しているが、特に離島地域の高齢化率は49.5%となっており、さらに高齢化が進んでいる。

このため、行政と本土の福祉サービス事業者との情報交換や連携を密にしながら、ニーズに応じた介護サービスの充実に努めるとともに、必要な従事者の確保や資質向上に努め、円滑な介護保険サービスの提供体制の充実を図る。

また、障がい者や障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な障害福祉サービスについては、「障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、地域でともに生きる社会づくり」という基本理念のもと、行政と障害福祉サービス事業所等の情報交換や連携を密にしながら、ニーズに応じた障害福祉サービスの充実、必要な従事者の確保及び資質向上に努め、障害福祉サービスの提供体制の充実を図る。

7 高齢者の福祉及びその他の福祉の増進

今後、高齢化が一層進む中で、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で助け合いながら安心して自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進する必要がある。

さらに、高齢者自身が社会を支える一員として、その持てる能力や経験を十分に発揮し、生き生きと活躍する社会の実現に向け、高齢者の社会参加や生きがいを積極的に促進する。

また、全国的、全県的に少子化が進む中で、担い手の不足が懸念される離島地域においては、少子化はより深刻な課題であり、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めていく必要がある。このため、地域ぐるみでの保育や子育ての支援体制の整備を図る。

8 教育及び文化の振興

(1) 教育の振興

少人数の学校であるという特性を生かし、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導のさらなる充実を図る。

また、ICT技術を活用した遠隔授業等を通して、他地域の学校や地域人材との交流を一層促進し、異なる学習環境や多様な考え方に触れさせることで、社会性やコミュニケーション能力等の育成を図る。

さらに、島の伝統文化に関する教育や環境教育については、島のすばらしさを次代の担い手である子どもたちに認識させる上で重要であるため、地域にある豊かで多様な教育資源を活用したふるさと学習、伝統文化や豊かな自然を生かした体験活動などの学習を推進する。

(2) 文化の振興

文化財の保存・活用を担う人材及び団体への支援や、維持管理・整備等への助成により、地域の人々が文化財に誇りを持ち、文化財を守り次世代に引き継ぐ意識の醸成を図る。

また、地域住民による伝統芸能等の保存・継承を進め、郷土への関心を高めながら、地域の文化資源としての活用を推進する。

(3) 研究施設の整備等

本県離島地域は、日豊海岸国定公園及び日南海岸国定公園内に位置しており、自然は、心の安らぎなど、豊かな生活を築く上で多くの恩恵を与えてくれることから、この自然の風景地を今後一層保護するとともに、その利用の増進を図り、県民の保健・休養・教化に努めるとともに生物多様性の確保に寄与していくこととする。

9 観光の開発

本県離島地域は、日豊海岸国定公園及び日南海岸国定公園内に位置し、豊かな自然に囲まれた漁村地域であることから、ブルー・ツーリズムなどの滞在交流型観光の展開が期待できる。

そのため、豊かな自然を生かした体験型・滞在型観光に加え、それぞれの離島で守り引き継がれてきた食や伝統文化などにも触れることができるよう、多様な体験メニューづくりを進めるとともに、住民による環境整備等の取組を通じて、地域が一体となった観光客の受入体制の整備を図る。

10 国内及び国外の地域との交流の促進

他地域との交流は、相互の理解を深めるとともに、離島地域に活力をもたらすものであることから、漁村の魅力を生かした個性ある地域づくりを促進し、交流人口及び関係人口の創出・拡大を図る。

そのため、離島地域住民の他地域からの交流受入れ意識を醸成するとともに、都市住民を対象とした体験ツアーの実施などの交流事業の展開を図る。

また、移住相談会やインターネット等を活用して、本県の住みやすさや魅力を全国に向けてアピールするほか、お試し滞在、空き家バンク、移住者のフォローアップといった市町村の取組への支援を通じ、離島地域を含む本県への移住・定住の促進を図る。

さらに、魚介類をはじめとした豊富な食材や、スキューバダイビングやシーカヤックなどのマリンスポーツの拠点としての島の魅力を伝える情報を、インターネット等を活用して発信していく。

11 自然環境の保全及び再生

「宮崎県環境計画」に基づき、日豊海岸国定公園及び日南海岸国定公園内における生物多様性確保のための取組の強化に努めるとともに、日南海岸国定公園などの海域に生息するサンゴ群集を保護するため、天敵であるオニヒトデ等の駆除を推進する。

12 再生可能エネルギーの利用

ゼロカーボン社会の実現に向けて、本県の特徴である日照時間の長さを生かした太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進することにより、エネルギー自給率の向上や災害等における非常時の電源としての活用を図っていく。

13 災害を防除するために必要な国土保全施設整備等の防災対策

本県離島地域は、地形が急峻で平地が少なく、災害危険箇所も多い。また、降水量も多く、台風の常襲地帯にも位置している。

このため、宮崎県国土強靱化地域計画を踏まえ、事前防災、減災等も含む防災対策として、土砂災害対策や津波、高潮、侵食等に対する海岸保全対策等を推進する。

また、ハザードマップの見直しや避難場所、避難通路の確保、災害情報提供体制の整備など災害時の避難体制の確保や、自助・共助の観点に立った自主防災組織の充実・強化、防災意識の啓発、防災関係機関の連携強化など、ハード・ソフト両方の対策を推進することにより、災害に強い地域づくりに取り組む。

14 人材の確保及び育成

地域おこし協力隊やボランティアによる地域活動、外部専門家による地域支援等、外部人材の活力を取り込みながら地域の活性化を図る。

離島地域の基幹産業である漁業については、当該地域における特色を活かした漁業就業者を確保及び育成するための場を設置し、関係者の話し合いによる効果的な担い手対策に取り組む。

また、地域課題解決の好事例を学ぶ研修会や集落同士の交流会の実施等を通じて、地域のリーダーとなるべき人材の育成を図る。

15 感染症が発生した場合等の対策

島民の生活や島民経済に甚大な影響を及ぼすおそれのある災害や感染症が発生した場合等に備え、生活物資やマスク等の衛生資材の備蓄を励行するとともに、危機管理に対する意識の高揚を図る。

第3章 地域別の振興計画

- ・ 島野浦島地域振興計画
- ・ 南那珂群島地域（大島）振興計画
- ・ 南那珂群島地域（築島）振興計画

島野浦島地域振興計画

第1節 地域の現況

1 概要

本地域は、県北部に位置する延岡市の中心から北東に12kmの日向灘海上に位置し、人口710人（令和2年国勢調査）、面積2.85km²、周囲15.5kmの島野浦島1島からなっている。

地形は、標高185.5mの遠見場山を中心に全体に切り立っており、島の93%は急峻な山地で占められているが、島の周囲は変化に富んだ美しいリアス式海岸を形成し、日豊海岸国定公園に指定されている。

気候は、温暖多雨であるが、台風の常襲地帯に位置している。

行政区域は、明治22年の町村制施行により南浦村に属していたが、昭和30年4月に延岡市と合併し、延岡市島浦町となった。

平成22年から令和2年までの10年間に、人口は1,018人から308人（約30.3%）減少し、また、高齢化率は37.5%から49.2%（延岡市全体：27.3%から34.7%）へと増加している。

2 交通及び通信体系の現況

本土と島野浦島を結ぶ交通体系として、民間事業者による定期船（距離：5.5km、便数：カーフェリー6便/日、高速旅客船10便/日）が就航しており、島民にとって貴重な移動手段となっている。

本航路の令和3年度の輸送実績は、旅客86,447人、自動車8,656台となっている。

この航路は、現在、離島航路整備法に基づく国庫補助航路となっており、経営の健全化が重要な課題となっていることから、区、漁協、航路事業者、行政によって組織される離島航路確保維持改善協議会において、令和2年度に航路改善計画を策定し、計画に沿った航路事業者の経営改善など、離島航路の確保、維持に向けた協議や航路改善方策を実施しているが、島内の人口の減少等の影響を受けて、航路利用者数は減少傾向にあり、旅客運賃収入のさらなる減少が懸念される上、キロ当たりの料金が他の公共交通（バス）と比べて割高となっている状況の中、運賃負担軽減を求める島民の声には根強いものがある。この他、海上タクシーの運航や、島内での生活に必要な物資の運搬が、民間事業者により本土と島間において行われている。また、浦城港でのフェリー・高速船とバスの接続が悪く、通院や買い物で利用する島民が著しく不便な状況となっている。

また、島内の道路は、市道として島浦村中線、島浦港宇治線、その他3路線が整備されており、これら5路線の延長は2,517mである。白浜地区には民家が集中しているが、車両の通行が可能な幅員をもった道路がない。島浦港宇治線は、島浦隧道で宇治地区と白浜地区を結び、宇治地区のカーフェリー乗場へのアクセス道、島野浦学園への通学路として重要な役割を担っている。島浦隧道には代替路となる迂回路がないため、通行止め等の規制が必要となった場合、地区の産業や児童の通学等に多大な支障が生じる。

平成13年度には一部の臨港道路が改良され、歩道付き道路が完成したが、集落内の道路は狭く、幹線道路以外は車両通行不能なところが多い。この幹線道路から肋骨状にのびる車両通行不能の道路が集落に向かって進入しているものの、島を循環する道路は無い。また島内唯一のビーチにもアクセス道路がなく、観光振興のネックとなっている。

なお、島内の自動車交通は少なく、主に水産業関係等の営業用車両が通行している。

通信に関しては、固定電話、携帯電話ともに使用可能エリア内に入っており、NHK

及び民放のTV放送についても難視聴は解消されている。

さらに、平成19年度には海底の光ケーブル敷設が行われ、島内全域にケーブルテレビ網が整備され、その後、令和4年度に各家庭への引込み線が同軸ケーブルから全て光ケーブルへと更新された。これにより場所の制約を受けずに様々な先端的な情報通信技術が活用できる超高速ブロードバンドと高品質放送の環境が構築されている。

3 産業の現況

令和2年の産業の構成比は、第1次産業151人、40.8%（漁業151人）、第2次産業96人、25.9%（建設業3人、製造業93人）、第3次産業121人、32.7%である。

各産業別にみると第1次産業のうち、水産業については、まき網、養殖漁業が基幹漁業となっており、これまでに魚礁の設置や岸壁の整備など生産基盤の整備に努めてきている。令和2年12月末現在の属地水揚量は県内2位（属地水揚金額3位）、属人水揚量は県内2位（属人水揚金額4位）と屈指の漁業基地となっている。また、農業については島の面積の93%が山林であるなど立地条件が厳しく、従事者はいない。

水産物の生産及び流通の基盤となっている漁港では、防波堤や岸壁等が整備されており、沖合では、アジ・サバにも効果の高い高層魚礁やカツオ・マグロを対象にした浮魚礁の設置が行われている。

しかし、長引く魚価の低迷や水産資源の減少、燃油高騰などから経営環境は極めて厳しく、進展する高齢化と新規参入者の不足などから担い手の確保が困難な状況にある。

一方で、漁村特有の魚食文化や伝統漁法の継承、水産物の直売や伝統行事等の地域資源を活用し、観光振興などにおいて多面的機能が発揮されている。

今後は、安定生産が得られる漁場づくりや資源維持のための放流や漁場環境の保全及び漁業経営の安定化に向けた沿岸漁業の新たな取組みへの支援が求められている。

第2次産業については、水産加工業の従事者が大半を占めており、塩干品、節類の生産を主として、令和2年の経営体数は18、生産高は310トン、351,006千円となっており、主に関西方面に出荷され、高い評価を得ている。

また、水産加工業者の経営規模は、小規模なものが多く、食生活の変化による需要の減少や、まき網漁業の漁獲量の減少による原材料不足などの課題がある。原材料不足については、他地区の漁業者に島野浦での水揚げ協力依頼を行うなど、原材料の確保の取組みを行っている。

第3次産業は漁業協同組合関連のサービス業が大半を占めており、小売業についても島内充足型の食料・雑貨等の販売が中心である。

いずれの産業も、働く場の確保と人材の確保の両方の課題に直面しており、今後新たな仕組みの構築により、これらの二つの課題を同時に解決していくことが求められている。

4 就業の現況

島民の大半は水産業または水産加工業に従事しているが、近年、過疎化や高齢化による担い手不足が課題となっており、その対策として、外国人技能実習生が導入され、水産業の重要な担い手として活動している。

5 生活環境の現況

島内の水道は、熊野江町から海底送水管により島浦配水池に送水後、各家庭へと配水されており、水道の普及率は99%となっている。

平成12年度以降、配水池、海底送水管を含む送配水管、水源地等の更新を行ってきたが、一部の送配水管については更新が完了していない。そのため、巨大地震が発生した場合、送配水管が破損し配水不能になる可能性がある。また、離島のため給水車等での応急給水活動も困難であることから、その対策が必要となっている。

電気については、本土からの海底ケーブルにより全般にわたり送電が行われている。

ごみなどについては、フェリーを利用することにより、本土と同様の収集体制を維持しており、島内の生活環境の確保に努めているが、そのほか、各種リサイクルが進む中で、島民に対し「延岡市使用済自動車海上輸送費補助金交付事業」を実施し、自動車リサイクルの推進を図っている。

コミュニティ施設としては、島野浦島開発総合センターがあり、島浦町区の活動の場や島内の各種活動の交流拠点として活発に利用されているほか、災害時の避難施設としても指定されている。また、島外からの観光客等のおもてなしの場として、地域の活性化のための拠点としての積極的な利用もなされている。しかしながら、昭和55年の建設から40年以上が経過していることから、施設の老朽化の状況や、島内の人口減少や高齢化が進んだことも踏まえながら、今後の施設のあり方について検討していく必要がある。

住宅は、用地不足からこれ以上の新規住宅地の確保が困難な状況にあるため、市営住宅が住宅に困窮する世帯のセーフティネットの役割を果たしている。近年、空き室が増えていることから、地域のニーズに合わせた利用促進を図っているところであるが、建設後、第1団地は55年、第2団地は39年が経過し、特に第1団地の老朽化が進んでおり、住環境の改善が必要となっている。

また、島内には空き家が多く、老朽化も進んでおり、危険な空き家もあることから、その対策が必要となっている。

島浦町漁業協同組合が運営する「ふれあい館」において、食料、日用品などが販売されているが、自家用車を所有している者は、島外の大型小売店等で購入することが増えている。しかしながら、高齢化が進む本地域においては、移動の負担の観点からも、地域において商店が果たす役割は、今後、さらに重要なものとなってくると考えられる。

汚水処理施設整備については、平成13年に漁業集落排水施設が完成し、令和3年度末における水洗化率は、98.7%となっている。

なお、汚水処理施設整備から既に21年が経過し、機能劣化が生じており、機器設備の改築更新が必要な時期となっている。

6 医療の現況

昭和45年7月に市立のへき地診療所として「延岡市立島浦診療所」が設置され、現在は総合診療を実施する医師1名と看護師1名及び事務員1名を常勤で配置している。

診療所の診療科目は内科、外科で、平成15年4月から現在の医師が勤務しているが、今後さらに安定した医師の確保が重要な課題となっている。

なお、妊産婦については、島内に産婦人科がないため島外の産婦人科への通院を余儀なくされている。

歯科診療については、県のへき地医療対策事業として歯科診療車による無歯科医地区巡回診療を実施しており、市においては、巡回診療の場所の選定や地区住民への周知を行っている。県の診療車を利用した巡回診療は、県内で島浦町のみとなっているが、引き続き県や関係機関と連携して巡回診療を実施していく必要がある。

令和2年度からは、島内の安心・安全を確保するため、島内で発生した事故や急病等の患者の救急搬送は、島民の料金負担のない形で、海上交通によって行っている他、へ

リコプターによる救急搬送も実現している。

7 介護サービスの現況

島内における介護サービスは、入浴や生活支援を行う通所デイサービスが中心となっており、通所デイサービス事業所である島浦デイサービスセンターでは、利用者の増加に伴い、平成21年11月に増築を行い、利便性の向上と施設の有効活用を図っている。

また、島外の有料老人ホーム入居者も多く、島外において通所介護、訪問介護、福祉用具貸与の各種サービスが利用されている。

島内の介護サービスにおいては、サービス利用時の船賃負担や事業者の船の待機時間による非効率性などが課題となっている。

8 高齢者の福祉その他の福祉の現況

島内における高齢化が進む中で、高齢者の「声かけ」や「見守り」を行う地域福祉推進チーム活動が活発に行われており、移動や買い物などの支援、また災害時の見守りなど、様々な活動で高齢者を支援している。

また、担い手不足が懸念されている本地域においては、少子化は深刻な問題であり、安全な子どもの遊び場の確保など、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めていくことが必要となっている。

保育機関としては市立の保育所があるが、入所児童数は減少傾向にある。

また、島浦保育所については、昭和44年に建築された施設の老朽化に伴う改築が課題となっていたが、平成26年度に改修工事を実施した。

障がい福祉については、サービスの対象となる障がい者数が少なく、事業所の開設もないことから、島内の障がい者は島外の事業者を利用している。

9 教育及び文化の現況

島内には、小中学校の統廃合により令和4年度に開校した義務教育学校（島野浦学園）が1校あり、開校にあたり新校舎と給食調理場の新築及び既存校舎の改修を実施したところではあるが、今後においても適切な施設の維持管理を行っていく必要がある。

特に、離島だからこそデジタルを活用した学習環境の整備を進める必要がある中、令和元年に総務省から地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業の採択を受けるなど、デジタル化を活用した学習環境の整備に強力に取り組んでおり、今後も注力していく必要がある。

また、高等学校がないため、進学者のほとんどは島外に下宿生活を余儀なくされており、その下宿費用や通学費用などが必要になることから、家計への負担が大きくなっている。このことから、平成27年度に寮費や下宿等についての補助が開始され、令和4年度には公共交通機関を利用した通学費用についても補助対象が拡大された。

さらに、児童生徒の少人数化が進んでいるため、多様な価値観にふれる児童生徒同士の協働的な学びを行っていく必要がある。

社会体育施設は、野球場、多目的広場のサンポート島浦公園があるほか、島野浦学園の体育館があり、島民のスポーツ・レクリエーションの場として開放されている。

社会教育としては、生涯学習を推進するため、家庭教育学級に取り組んでいる。また、子どもを対象とした講座で、島内の探索や漁業体験学習等を行っており、本地域で様々な体験をすることにより、将来、長期的な視点に立った次代の島づくりを担う人材育成を行っている。

地域文化は、島野浦神社秋季大祭、島野浦盆踊り、遠見場山祭り及び西国三十三ヶ所観音様巡りなどの島民参加の伝統行事が行われており、文化庁の助成事業などを活用し、一部その基盤整備を行った。島内においては芸術・音楽等に接する機会は少ない。

また、移動図書館による年6回の図書の貸し出しを行い、島民の学習機会の向上に努めている。

10 観光の現況

本地域は日豊海岸国定公園の区域に位置しており、美しいリアス式の海岸線に囲まれているほか、日本最大級のオオスリバチサンゴが群生する国定公園の海域や、アサギマダラの飛来、準絶滅危惧種シオミイカリソウの自生など、貴重な自然を多数有する地域である。

そのような自然環境を活用した取組みにより、平成23年に本地域が宮崎県の「いきいき集落」の認定を受け、住民の自主的な取組みによる交流活動の促進が図られており、島野浦でしか体験できない島料理作りやクルージング、トレッキング、シーカヤックなどのプログラムを民泊と組み合わせることにより、新たな観光スタイルの創出を図っている。

また、平成21年に国土交通省の「島の宝100景」に選定された「島野浦神社秋季大祭」では、神楽や漁船パレードなどが行われるほか、平成28年に公益財団法人日本離島センターの「しま山100選」に選定された「遠見場山」では、トレッキングが行われるなど、島外から多くの観光客が訪れている。

平成30年度には、島野浦島の活性化に関する施策等についての協議・検討等を行うため、島浦町区、漁協、有識者等で構成する「島業」推進協議会が設立され、令和元年度には、当協議会において、島の振興施策「ビジネスプラン」の公募、選定を行い、新たな飲食店の整備や開店等に係る費用を支援する取組みを実施し、令和4年3月に、島内では15年ぶりとなる飲食店のオープンが実現した。また、その運営を行っている会社の新商品の開発、販売も実現したほか、令和3年3月から地域おこし協力隊による活動が開始されており、地域振興や情報発信など、地域の活性化を図るための様々な活動が展開されている。

一方、島内には、郷土料理を味わえる民泊施設はあるものの、宿泊施設が少なく、また、観光素材を生かすための道路整備等も十分ではないことなどが、宿泊を伴った観光を推進していくうえでの課題となっている。

11 国内及び国外の地域との交流の現況

本地域では、小中学生の文化・スポーツ交流を通じて、国内他地域との交流が行われている。

また、島野浦学園へALTが派遣されており、外国語教育が推進されている。

さらに、島野浦学園の通信・デジタル環境を整備したことで、オンラインによる国内他地域の多様な人々との交流が進んでいる。

12 自然環境の現況

島野浦島及び周辺海域は、一部地域を除き日豊海岸国定公園に属し、自然景観の保護及び適正な利用を行うため、自然公園法に基づく公園計画によって地種区分が設けられている。

本地域には絶滅危惧種を含む様々な動植物の生息が確認されており、延岡市により継

続的に自然環境モニタリング調査が行われている。また、国定公園内の海域に群生しているオオスリバチサンゴなどの貴重な地域資源を守るため、島野浦サンゴ礁保全会により、サンゴの移植や保護区域を示すブイの設置、サンゴ群生地周辺の海岸漂着物の除去などの保全活動が行われている。

一方、島内には、数年前からイノシシやシカなどの野生鳥獣の生息が確認されており、これらによる山道等の崩壊被害も見られ、有害鳥獣捕獲班による効率的な捕獲に努めていくことが求められている。

13 再生可能エネルギーの現況

本地域においては平坦地が少ないことに加え、日豊海岸国定公園区域における法規制がかかるエリアが多いことなどから、太陽光発電や風力発電などに適した土地が少ないため、大規模な再生可能エネルギーの導入は現段階では行われていない。

14 国土保全等の現況

本地域は、地形が急峻な上、平坦地が少なく、その上、切り立った山が人家に迫っているため、台風等の集中豪雨による土砂災害から住民の生命、財産を守ることを目的とした急傾斜地崩壊対策事業等が実施されている。今後は、施設の適切な補修や維持管理を図っていく必要がある。

また、過去2回の大火に見舞われていることもあり、島民の防火意識は強い。

現在、島内には2カ部41人（令和4年9月1日現在）の消防団員がおり、火災の発生時には消防隊の到着に時間を要するため、地元消防団の育成強化、住民の防災意識の更なる啓発を推進していくことが重要である。

また、平成18年4月に島浦町自主防災組織が結成され、定期的に勉強会や訓練等を実施している。

本地域の地震や津波に対する防災体制については、平成13年度に同報系防災行政無線を整備・開局し、本地区全世帯に設置されている有線放送設備と連携させて、防災情報伝達の迅速化を図ったが、有線放送設備の老朽化といった課題があったため、同報系防災行政無線のデジタル化に併せ、平成29年度に屋外拡声子局を開局し、令和3年度には、個別受信機を全世帯へ設置することとあわせて、屋外放送設備を整備した。

また、島内に「津波用避難場所表示看板」の設置や「津波による浸水ハザードマップ」の作成及び公表、更に避難場所一覧を全世帯に配布し、住民への周知を行っているほか、これまでに6箇所の津波避難路整備を行っている。加えて、島民の孤立化防止の一環として、住民の避難訓練なども実施している。

なお、本市は「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、平成24年に南海トラフの巨大地震に関する新たな地震・津波の想定が発表されたことを受け、これら想定を踏まえた本地域の地震津波に対する、更なる対策の充実・強化を図る必要がある。

15 人材の確保及び育成の現況

令和3年3月に、総務省の制度を活用した地域おこし協力隊による活動が開始されており、島民への支援や協働による活動を通し、新たな事業の提案など様々な地域づくりに取り組んでいる。

また、「特定地域づくり事業協同組合」の設立、活用についても、島の関係者等で構成される「島業」推進協議会での検討が開始されている。

その他、平成23年に宮崎県から認定された「島野浦いきいき集落」や、トレッキングやツツジツアーの体験メニューを提供する団体「島の浦ツーリズム」など、島民が中心となって地域づくり活動や、地域の魅力を発信する活動を行っている。また、島民と島外の者が連携して、本地域の魅力や課題解決などについて考える「延岡しまん大学」など開催している。

本地域には、県内では唯一の全国離島振興推進員（全国離島振興協議会）が在住しており、各地の離島との繋がりを持ちつつ、本地域の観光振興や伝統文化の保存のほか、後世へ歴史を伝える活動を行っているが、その役割を担う後継者が不足していることから、地域づくりの活動を行うとともに、人材の確保や育成に取り組んでいく必要がある。

16 感染症発生時に係る対応の現況

新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、離島に限らず、市内全域において、「延岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて対応することとしている。

市は、住民に対するワクチンの接種や、独居高齢者や障がい者等要援護者への対策を含めた住民の生活支援に関し、基本的対処方針に基づき確に対策を推進することが求められる。

医療機関は、院内感染対策や必要となる医療資器材の確保等を推進し、感染症患者の診療体制を確保することが求められる。

市民は、感染症に関する正しい知識を持ち、マスクの着用・咳エチケット・手洗い・うがい等の励行の感染予防策を実践するよう努めることが求められる。

感染症発生時は、島内の唯一の医療機関である「延岡市立島浦診療所」が、感染症の発生時の検査や治療、ワクチン接種を担っている。

しかし、重症化した場合は、指定医療機関への入院や宿泊療養施設への入所が必要となるが、移動には公共交通機関を利用できないため、移動手段の確保が課題となる。

また、市内全域が感染拡大期に入った場合、食料や物資の流通が滞ることが懸念されることから、未発生時期から、発生時に備えて、食料品・生活必需品等の備蓄を行うことが求められる。

第2節 振興の基本的方針と目標

1 振興の基本的方針

本地域では、人口の減少や高齢化が進んでいることから、今後、本地域の振興を図るためには、島民の定住促進及び人口減少の抑制を目的とした、地域間格差の是正や島内で安心して生活できる環境の整備をはじめ、各産業の担い手確保、地域資源を生かした観光振興などが重要となってくる。

このため、県内屈指の水産基地である本地域の持つ高いポテンシャルを生かし、漁獲物や水産加工品のブランド化による高付加価値化等を引き続き推進しながら、水産業の一層の振興に取り組むとともに、新たな産業の創出を実現させることや産業間横断的に島内の人材を供給し合うことなどが図られるための「特定地域づくり事業協同組合」を活用したプラットフォームの構築により、就業の場の確保と住民の生活安定を図る。

また、豊かな自然や伝統文化を生かした体験型観光メニューの充実を図るとともに、島野浦神社大祭などのイベントを生かした観光振興を推進し、本地域の交流人口の増加による地域の活性化を図る。

また、島民が住みつづけたいと思えるよう、生活環境の整備を進めるとともに、定期航路の利便性の向上や経営健全化等に取り組む。

さらに、高齢者をはじめ島民が安心して生活できるよう、医療の充実を図るとともに、介護サービスや子育て支援などの福祉の充実を図る。

これらに併せ、島づくりを支える人材の確保・育成を図り、島民の自主性と創意工夫に富んだ取組みが行われるよう、本地域と行政の連携を図る。

2 振興の目標

本地域は県内でも屈指の水産基地となっているが、この25年の間に人口は半数にまで減少し、高齢化率が増加したことなどから、島民の大半が従事する水産業又は水産加工業においては、担い手不足などが課題となっている。さらに、近年、水産資源の減少による漁船漁業の不振や、水産加工業の生産高の減少などが見られる。

このため、今後も、基幹産業である水産業の振興を図るとともに、医療、教育、文化、高齢者対策等について、本土との地域間格差を解消し、生活環境の向上を図る。

また、漁獲資源のブランド化や観光資源の有効活用を図るなど、本地域ならではの魅力を創造し、発信する。

第3節 計画の内容

前述の振興の基本方針にそって目標を達成するため、交通及び通信体系の整備、産業の振興、就業の促進、生活環境の整備、医療・福祉の充実、教育・文化の振興、観光の開発、地域間交流の促進、国土保全施設等の整備、自然環境保全などを推進する。

1 交通及び通信体系の整備

- 島野浦島と浦城港を結ぶ離島航路は、唯一の定期航路として、島民の生活に必要不可欠な航路となっている。また、漁獲物や水産加工物等を保冷車により輸送する際にもフェリーが利用されており、産業振興上においても重要な役割を果たしている。本航路を安定的に確保し、適正な運航体制を維持していくため、乗客数の確保、経営の改善などについて、「離島航路確保維持改善協議会」で協議していく。また、他の公共交通（バス）に比べキロ当たりの料金が割高になっていることに関し、島民の負担軽減について検討していく。
- 浦城港におけるフェリー・高速船とバスとの接続時間が利用者にとって不便な状況にあるため、その改善を関係方面に働きかける。
- 道路事情を考慮すると、迂回路の確保も困難なため、今までの対処療法的対応から、道路標識や路面の段差などを含めた定期的な道路・隧道の目視等による点検を行う予防保全的対応により、高齢者や子どもをはじめとする島民の通行の安全確保を図るとともに、通行に支障の出にくい維持管理を行う。
- 島内全域に整備されたケーブルテレビの光ケーブル網設備については、海底光ケーブルを除き令和2年度に(株)ケーブルメディアワイワイに譲渡しており、不採算地域における維持管理費用の一部を補助し、円滑で効果的な運用ができるよう高度情報通信ネットワークの維持管理を支援していく。

2 産業の振興

- 安定した漁業経営を確立するため、生産性の向上に資する先端技術導入や産業の振興に寄与する人材の育成・確保の取組みを促進する。
- 漁港機能の維持・保全及び漁場生産力の向上を図るため、漁港や漁場の整備について国や県との連携強化に努める。
- 新たな加工品開発や養殖魚等のブランド化による高付加価値化、6次産業化に向けた取組みを促進する。
- 魚介類の産卵・成育の場となっているサンゴ礁の保全活動を促進し、水産動植物の生息環境を整え漁場環境の維持・保全を図る。

3 就業の促進

- 島民の大半が水産業に関連した就業者となっていることから、水産業の振興を軸に、その他の派生的な雇用の創出による就業促進を図る。
- 外国人技能実習生の継続した受け入れに加え、特定技能外国人などの担い手の新規導入を支援する。
- 人口減少を背景として、島内の各産業において担い手が不足するなか、「特定地域づくり事業協同組合」の設立など、安定的な雇用と給与水準を確保するための仕組みづくりを検討して、地域経済の再生を図る。

4 生活環境の整備

- 巨大地震対策として、水道施設の耐震化を図るとともに、初期所要給水量を確保できるよう、対策を検討する。
- ごみについては、フェリー利用による収集体制を維持するとともに、工場廃水については、水産加工事業者に対して廃水処理対策を指導しながら水質浄化に努める。
- 離島地域では、使用済自動車の滞留や不法投棄が発生しやすいため、使用済自動車の適正な処理を進めていくうえで、「延岡市使用済自動車海上輸送費補助金交付事業」を活用してもらうよう、引き続き、啓発活動等を実施する。
- 島野浦島開発総合センターについては、島民のコミュニティ活動の場として活用されているが、昭和55年の建設から40年以上が経過しており、施設の老朽化に加え、島内の人口減少や高齢化によって、島民にとって利用しにくい状況が生じていることから、施設の更新等について検討を行う。
- 市営住宅については、延岡市公共施設維持管理計画及び延岡市営住宅長寿命化計画に基づき、第1団地・第2団地の改修工事等を実施する。
- 利活用可能な空き家については、延岡市住み替え住宅バンクを活用し、利活用希望者に向けた情報発信やリフォーム補助など、空き家の解消を図るための施策を推進する。不良空き家については、解体工事の支援を行うなど空き家対策の充実を図る。
- 汚水処理施設については、施設の改築更新及び施設本体の耐震化、耐津波化が必要であるが、多額の事業費と時間を要することから、全体的な計画に基づき、有効な国の制度事業を活用するなど、効率的で効果的な事業を検討する。

5 医療の確保等

- 医療については、関係機関と連携するとともに、本市と縁のある医師などに呼びかけを行うなど、市立診療所の医師の安定的確保に努める。
- 診療所を拠点にして保健・医療・福祉の連携を強化し、生活習慣病等の一次予防推進を図りながら、島民の健康管理に努める。
- 診療所に歯科と産科がないため、その通院体制の支援についても検討する。
- 島内で発生した事故や急病等の患者の搬送については、令和2年度から海上運送を行っている事業者と連携した事業を開始した。今後も関係機関と連携して医療機関まで安心・安全な救急搬送を継続して行う。

6 介護サービス等の確保

- 船賃負担の軽減など、利用者が利用しやすく、また、事業者がサービスを提供しやすい環境整備を促進する。
- 島浦デイサービスセンターについては、島民の生活を支えるためにサービス体制の確保に努める。
- 高齢者の相談から介護サービスの実施まで、島内で一連的にサービスが提供されるよう、関係者や地域包括支援センターとの連携・支援体制の構築を図る。
- 障がい者及び障がい児等からの障がい福祉サービス等の利用や相談については、基幹相談支援センターをはじめとした、関係機関と連携を図ることで支援を推進する。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進

- 地域で生活する高齢者やその家族を支えるため、またこれらの人々が地域の中で安心して暮らせる地域社会づくりのために設立された地域福祉推進チームによる、レクリエーション活動や高齢者の見守りなどの自主的な活動を促進する。
- 地域福祉推進チームをはじめ、区、診療所、島浦デイサービスセンターなどの関係者との密接な連携強化に努める。
- 定期航路の運航において、障がい者や高齢者が安心して利用できる環境整備の支援に努める。
- 児童福祉に関しては、島浦保育所の適正な整備・運営に努めるとともに、子どもの安全な遊び場の確保など、児童の保育及び地域の子育て支援を推進する。

8 教育及び文化の振興

- 島野浦学園施設の適切な維持管理を実施することにより、施設の長寿命化を図る。
- 島野浦学園給食調理場の継続的な衛生管理を図る。
- 豊富な人生経験を持つ高齢者と子どもたちの交流等を通じて、高齢者の生きがいつくりと子どもたちの健全育成を図る。
- サンポート島浦公園などを活用しながら、スポーツ・レクリエーション活動を促進する。
- 引き続き、家庭教育学級等を実施するとともに、地元の意向を取り入れながら生涯各期にわたる講座等の開設を検討する。
- 本地域の良さをより多くの市民に知ってもらうため、現在、開設している生涯学習講座等の中に、島野浦島への視察研修等を引き続き取り入れるなど、講座内容の充実を図る。
- 島民の参加を通じて、島野浦神社秋季大祭や島野浦盆踊り、西国三十三ヶ所観音様巡りなどの伝統行事の保存・伝承を行うことで、地域への誇りと愛着の醸成を図る。
- 文化庁の巡回公演事業等を活用して、小中学生などへの芸術文化の鑑賞・発表機会の拡大に努めるとともに、本土における文化的取組みとの連携やネットワーク化を図る。

- 総務省の地域 I o T 実装のための計画策定・推進体制構築支援事業に採択されたことも活かして、地域 I o T も効果的に活用し、他校児童生徒とのオンラインによる協働的な学びや県外大学講師とのオンライン同時双方向遠隔授業を実施することで、学校が抱える少人数化の課題を克服する。またプログラミング学習についても、市内企業の協力も得ながら、さらに進めていく。

9 観光の開発

- 「のべおか感動体験案内人」や「ひむかのくに『えんぱく』延岡感動体験泊覧会」などを活用し、島独自の食文化や伝統文化などを生かした、本土にはない独自の観光交流空間を創出し、観光客が日帰りで気軽に楽しめる観光メニューの開発を推進する。
- 国や県の制度事業などを活用しながら、観光客の利便性の向上や安全の確保を図るための環境整備に努め、交流人口の拡大を図る。
- 対岸の日豊海岸国定公園内の中核施設である道の駅北浦や須美江家族旅行村と連携を図りながら、美しいリアス式海岸や国定公園の海域等の貴重な観光資源を活用した観光ルートの開発やイベントの開催について検討するとともに、新たな特産品の開発・販売における連携の強化を図る。

- 漁村独自の生活文化、メキシコ女王伝説などのロマンなどを生かした観光振興策等について検討する。
- 自然や文化遺産を生かした体験型及び滞在型の観光を推進するため、漁家民泊の開業支援等について検討するとともに、本地域の魅力を広く発信するため、趣向を凝らしたホームページを開設するなど、情報発信の取組みを促進する。
- 島野浦を含む「うみウララ」エリアの活性化を目的に設置されている「ひむか遊パークうみウララ推進委員会」において、島野浦特有の地域資源を活用した観光振興策に関する検討を進める。

10 国内及び国外の地域との交流の促進

- 観光振興等と連携した国内他地域との交流を促進するとともに、関係人口の拡大を図る。
- 本地域と本土との交流を促進するために、本地域出身者をはじめ、観光協会や商工会議所などとの連携強化を図る。
- 小中学生の文化・スポーツ交流を通じ、国内他地域との交流を促進する。

11 自然環境の保全及び再生

- 島野浦島及び周辺海域には、日本一の規模を誇るオオスリバチサンゴ礁群があるなど、自然環境及び自然景観に優れており、これらの保全に努める。
- 日豊海岸国定公園内の区域については自然植生や地形等が景観構成上、重要な要素となっているため、その保全に努める。
- 野生鳥獣の被害対策については、有害鳥獣捕獲班と連携し効率的な捕獲に努め、被害の軽減を図る。

12 再生可能エネルギーの利用

- 住宅用太陽光発電設備の普及促進を図るとともに、地域資源を生かした発電設備の導入などについて検討する。
- 公共施設や市有地へ太陽光発電設備や蓄電池を最大限導入できるように検討する。

13 国土保全施設等の整備

- 島民の安全確保と山地の崩壊を防止するため、防災対策として、急傾斜地崩壊対策等を積極的に推進する。
- 消防及び防災については、消防団の育成強化を推進するとともに、自主防災組織の拡大・育成に努め、住民の防災意識の啓発を推進する。
- 南海トラフ巨大地震等の災害に備え、避難施設や津波避難路に関するハード面の整備も検討していく。

14 人材の確保及び育成

- 「特定地域づくり事業協同組合」の設立、活用について、島の関係者等で構成される「島業」推進協議会での検討をさらに進め、実現を図っていく。
- いきいき集落や中山間地域などを対象とした各種研修会やセミナー、アドバイザー派遣制度などを積極的に活用しながら、今後の地域づくりを担う人材の確保及び育成を図る。
- 子どもたちへの漁業体験学習や島内の探索学習等を通じて、長期的な視点に立った次代の島づくりを担う人材育成を図る。

15 感染症発生時に係る対応

- 医療については、「延岡市立島浦診療所」において、島内の住民が感染症を発症した場合に対応できる検査資器材等の確保や、指定医療機関や市内の医療機関との連携を図り、症状が悪化した場合等に備えておく。
- 市は、島民の感染症に関する正しい知識の普及を行い、マスクの着用・咳エチケット・手洗い・うがいの励行等の感染対策への意識の高揚を図る。また、感染拡大時に備えて、感染者の移動手段の確保等の対策を講じる。
- 島民は、感染症に関する正しい知識を得るとともに、感染対策の実践ができるよう意識の高揚を図り、感染拡大時に備えて、食料品・生活必需品等の備蓄を行う。また、自治区においては、共助の意識を高め、感染拡大時に、島民が孤立状態にならないよう努める。

第4節 産業振興促進事項

(1) 産業の振興を促進する区域

島野浦島

(2) 振興すべき業種

農林水産業、農林水産物等販売業、製造業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年度から令和14年度までの10か年とする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

① 産業の振興を促進する上での課題

第1節のとおり

② 上記課題への対応策（事業内容）

第3節のとおり

③ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

- ・租税特別措置の活用推進（延岡市、宮崎県）
- ・企業誘致等の推進（延岡市、宮崎県等）
- ・島の基幹産業である水産業及び製造業に係る人材育成、後継者対策、新規起業、外国人の研修、新技術導入、新商品開発、流通改善等の事業に対する支援等（延岡市、宮崎県、島浦町漁業協同組合等）
- ・島の自然や食等を活かしたツアー造成等による観光関連産業の推進（延岡市、宮崎県、延岡商工会議所、延岡観光協会、島浦町漁業協同組合等）
- ・漁港等水産関連施設の整備（延岡市、宮崎県等）
- ・空き家対策、市営住宅の活用、漁業集落排水施設の改修等の住環境の整備（延岡市等）
- ・防災・減災対策の推進（延岡市、宮崎県等）
- ・地域おこし協力隊等の外部人材の活用による地域活性化（延岡市等）

(5) 目標

区分等	項目	件数
農林水産業	新規設備投資	3件
製造業	新規設備投資／新規雇用者数	2件／3名
卸売・小売・飲食業	新規起業	1件
サービス業	新規起業	1件
外部人財の活用	地域おこし協力隊員の雇用	1件
観光関連産業の推進	観光メニュー開発	2件

(6) 評価に関する事項

本計画の取組みについては、全庁的に実施している事業評価や総合計画などと併せて進捗管理を行う。

南那珂群島地域（大島）振興計画

第1節 島の現況

1 概要

大島は、宮崎県南部の日南市の中心部から南東約7kmの日向灘に位置する、人口2人（令和4年4月1日現在）、面積2.08km²の外海本土近接型の離島である。

地形は、急峻（きゅうしゅん）な山地に覆われているなど平地に乏しく、居住地区も限定されている。山林に数多く自生している亜熱帯植物や変化に富んだ海岸線、さらに海上に無数に点在する大小の島礁は、雄大で美しい景観を醸し出しており日南海岸国立公園に指定されている。

気候は、日向灘沖合を回流する日本海流（黒潮）の影響を受け、温暖多雨で無霜地帯となっている。

行政区域は、位置的に沖合2.5kmにあり本土と近接していることから、住民の生活圏は、本土の日南市との結び付きが強い。

人口動態は、平成24年から令和4年まで10年間に約67%（4人）減少し、年齢別人口構成においても、年少人口、生産人口がいなくなり、老年人口が2人（100%）となっており、本土への移住、高齢化が一層進んでいる。

基幹産業は、第1次産業の漁業で、離島振興法による地域指定以来、港湾整備、簡易水道、電気等の生活環境の整備が進められている。

昭和63年に総合保養地域整備法の重点整備地区に指定され、リゾート関連施設整備が行われている。また、平成22年には、離島体験滞在交流促進事業により、離島体験型交流施設としてコテージの整備も行われている。

2 交通及び通信の現況

本土と結ぶ交通体系は、平成2年10月に本土の日南市南郷町目井津と大島の小浜・竹之尻間に市営の旅客船（一日：4便、定員：50名、料金：400円）が導入され、利便性の向上が図られており、唯一の公共交通機関として定着し、令和3年度の利用客は、約8,300人となっている。

道路は、市道2路線（延長5,100m）の一部未改良道路があるが、小浜竹之尻線については、観光振興の目的から遊歩道を兼ねた整備が終了している。

港湾については、交通の要所として、また漁業基地としての整備を完了しているが、地形的に狭小であり、台風時には風波の影響を受け、停泊が困難な場合や、航路泊地が埋塞する場合もある。

通信に関しては、本土に近接しているため、電話、郵便、テレビ等の情報通信が整備され、昭和60年に防災行政無線も導入されている。防災行政無線は、屋外のパンザマストと各戸別の子機による情報連絡網が整備され、生活、災害に関する情報が伝達される。

また、携帯電話については、利用できる状況となっている。

3 産業の現況

現在、大島の住民2名は就業していないものの、本土から訪れる就業者を各産業別にみると第1次産業の漁業が基幹産業である。アジやメジナ、イサキなどを対象とする小型定置網やイセエビを対象とする磯建網漁業による沿岸漁業がほとんどであるため、経営規模は小規模で生産額も低い。このため、現在、人工魚礁を設置し、定着性種苗の放

流による「つくり、育て、管理する漁業」が推進され、漁獲高の向上と所得の安定化を図っている。農業については、水稻や果樹（みかん）が栽培されていたが、減反政策、島内人口減少と高齢化、機械化が困難な地理的条件等による影響から、ほとんど行われていない。

第3次産業として、釣り人を相手にした瀬渡しや、魚と自然を目玉にした民宿業等のサービス業があったが、従事していた者が亡くなったこと等により、現在は行われていない。

4 生活環境の現況

本島の水道については、昭和50年に簡易水道が完備されたことにより、水道普及率は100%となっており、また、電気については、本土からの海底ケーブルにより全域にわたり送電が行われている。

ごみ処理及びし尿処理については、本土に運搬し、本土の廃棄物処理施設で処理している。なお、生活排水対策が遅れているため、水質汚濁防止、観光振興の面から合併処理浄化槽等の整備が必要である。

コミュニティ施設については、老朽化から地区公民館が廃止され、また、公園、スポーツ施設も整備されていないが、廃校となった小学校の運動場に整備された研修施設（アドベンチャーキャビン）や離島体験型交流施設として整備したコテージがスポーツ、集会、娯楽の場として利用されている。

5 医療の現況

本島には医療機関が無いことから、本島住民の平常時の診療は、市営の旅客船や漁船を交通手段として本土の医療機関を利用している。

救急医療体制については、患者を個人所有の漁船と救急自動車で搬送し、本土の医療機関で受け入れる体制をとっているが、時間にして15分～30分を要している。

6 高齢者の福祉及びその他の福祉の現況

人口の減少が著しく、住民が年齢80歳以上の後期高齢者であり、老人ホーム等の施設は、本土に整備されている。

7 教育及び文化の現況

本島では、小学校が昭和55年に廃校になっており、現在、小中高生はいない。

本島の「大島のアコウ」は、みやぎきの新巨樹100選に認定されている。また、国の登録有形文化財である「鞍碕灯台」は、明治17年に建設され、本島周辺の岩礁から船舶を守る我が国最初の無筋コンクリート造灯台で、経済産業省の近代化遺産にも選ばれている。

8 観光の現況

本島は、日南海岸国定公園の区域に位置しており、美しい海岸線やテーブルサンゴ等の海の自然と、無霜地帯であることから亜熱帯性の植物や市道沿線に植栽されたハイビスカスやブーゲンビリアなど、花や緑に恵まれた自然豊かな島となっている。

リゾート関連施設としての研修施設（アドベンチャーキャビン）や、離島体験型交流施設（コテージ）や、鞍埼灯台までの遊歩道が整備されたことに伴い、温暖な気候や海と岩礁の絶景、近代化産業遺産である「鞍埼灯台」を見学する観光客のほか、ウォーキング、フィッシングやダイビングを楽しむ人々が訪れている。

9 国土保全等の現況

本島の地盤は、きわめて軟弱であり、特に竹之尻地区は、道路の流失など災害を繰り返し、住民の安全と生活に大きな影響を及ぼしている。

また、道路には落石の恐れのある箇所があり、海岸線は斜面崩壊や波浪による浸食を受けやすい地形となっていることから、住民や観光客の安全を確保するため、防災や砂防事業が求められている。

また、島の東側の断崖の磯には、ミネラル豊富な裂罅水(れっかすい)が湧き出ており、小さな離島の大切な飲料水を確保する上で、一体の山林を水源林として守り育てていくことも大切な課題となっている。

第2節 振興の基本的方針と目標

1 振興の基本的方針

本島は、沿岸漁業を主体とした水産業が基幹産業であるので、港湾の適切な維持管理を行いながら、定着性種苗の放流による栽培漁業の推進や魚礁の設置等により、水産業の振興を図っていく。また、住民の生活は、本土との結び付きが強いことから、唯一の公共交通機関である市営の旅客船の定期運航の確保や利便性の一層の向上を図っていく。

福祉、医療対策等については、本土の取組と一体的に推進し、生活環境等の整備についても一層の改善に努め、健康的で暮らしやすい島とする。

本島の持つ豊かな観光資源を活用し、海洋性の体験型の観光を振興するため、道路、港湾等の基盤施設の維持・管理に努めるとともに、本土の観光地とのルートの構築やトロピカルアイランドとしての情報を発信し、水産業などとリンクした観光客の増加を図りながら本島の活性化を図ることとする。

2 振興の目標

この方針に基づき、基幹産業である水産業の振興はもとより、大島らしい温暖で豊かな自然や海の生活を満喫できるよう、市営旅客船、港湾施設、道路、離島体験型交流施設といった基盤施設の保全と利用促進を図るとともに、これらを活用したメニューづくりを進め、自然体験型の交流拠点の形成を目指す。

第3節 計画の内容

前述の振興の基本方針に沿った目標を達成するため、交通通信体系の維持・整備、産業の振興、生活環境の整備、医療・福祉の充実、教育・文化の振興、観光の振興などを推進するものとする。

1 交通通信体系の維持・整備

- 本島においては、定期航路や交通船の海上交通が、住民にとって貴重な交通機関となっていることから、本土圏域との一体化及び観光客の利便性の向上を図るため、定期運航の確保や待合所の維持管理を行っていくこととする。
- 漁船の停泊や旅客船の就航の安全を確保するための港湾の維持・管理を行う。
- 道路については、日向灘の変化に富む海岸線を眺めながら散策できる遊歩道の維持・管理など、訪れた観光客に配慮するとともに、住民の居住や生活に配慮した維持・管理に努める。
- 本島は、電話、テレビ等の情報通信に関する環境は整っているが、他地域との交流の推進、産業振興を図るため、島の特性等情報の発信に努める。
- 高度情報通信ネットワークの充実を図りつつ、過大な負担が生じない維持管理に努める。

2 産業の振興

- 水産業の生産性向上対策として、人工魚礁設置による効率的な漁業を一層推進する。
- 水産業と観光産業との連携などにより、本土地域と離島の共生・交流を促進し、消費拡大を進めることで漁業従事者の所得の安定、向上を図る。
- 現状では島内人口の減少と高齢化から、農業の振興には困難さがあると考えられるが、島内への若者の定住が図れれば、温暖な気候を利用し、宮崎特産として定着しているマンゴーやスターフルーツなどのトロピカルフルーツの生産も可能であることから、観光産業とリンクした振興対策を図っていく。
- ワーケーションや場所に制約されない働き方による移住など関係人口の拡大を図る。

3 雇用機会の創出等

- 現状では島内人口の減少と高齢化から、新たな雇用機会の創出等は困難であると考えられるが、島内への移住者の雇用機会を拡充するためにも、基幹産業である漁業の振興を図る。
- 自然公園法による規制はあるものの、海洋自然を満喫できる滞在型のペンションなど、民間投資による基盤整備を促進し、新たな雇用機会の創出を図る。

4 生活環境の維持・整備

- 水道、電気は全戸に普及しているが、交流人口の増加による需要の増加に備え、水道施設の維持・更新に努める。
- し尿、生活排水の処理については、合併処理浄化槽を推進することが、生活排水処理基本計画に位置付けられていることから、合併処理浄化槽の整備を進め、環境の保全に努める。

- アドベンチャーキャビンなどのコミュニティ施設を、高齢者の介護予防、住民の憩いの場、災害時の避難所等として活用していく。
- 防災及び消防については、住民が高齢者であることから、住民だけでの対応が困難であるため、対岸の消防組織と連携した防災組織の確立をさらに図る。
- 消防施設としては防火水槽、小型ポンプ、消火栓などが設置されているが、設備としては十分とはいえない。また、地理的に消火、救急・救助活動が遅れることも懸念される。そのため、市営旅客船、宮崎県防災救急航空隊及び宮崎県ドクターヘリ、海上保安庁など他の機関と連携した消防・救急体制を構築するとともに、住民の消防防災意識の啓発を推進し、災害予防に努める。
- 空き家は、管理が行き届かずに放置されると腐朽等が進むとともに、家財道具等がそのまま存置されている場合も多いため、空き家の適切な管理や活用に向けた改修、家財道具等の処分といった施設整備を促進し、空き家の有効活用に努める。

5 医療の確保

- 医療については、本島には医療機関がないことから、疾病予防の強化、介護予防や予防医療に対する住民意識の高揚を図り、消防組織や救急病院との救急医療体制の整備を図る。

6 介護サービスの確保

- 住民が介護サービスを受けるためには、本土への移動が必要となることから、本土との格差を是正するため、移動のための負担軽減等を講じる。

7 高齢者の福祉及びその他の福祉の増進

- 住民が80歳以上の後期高齢者であり、将来的にもこの状態が続くことが予想されることから、本土と一体となった福祉対策を実施し、特に高齢者保健福祉においては保健と医療・介護との連携を図りながら、高齢者福祉の充実を図っていく。
- 高齢者が生きがいの持てる生活を送ることができるよう、本土で実施している生涯学習への参加、コミュニティ施設を利用した介護予防事業の充実、高齢者の積極的な社会参加等を促進していく。

8 教育及び文化の振興

- 社会教育及び社会体育の振興については、本土と一体となった活動を促進する。
- 島の名所や漁法の説明、漁業の体験など、住民や本島出身者などによる観光ボランティア活動を行うことにより、島の文化を伝え残し、また、後継者に島の歴史や文化を伝えるなど、魅力ある島づくり運動の気運の醸成を図っていく。
- 島には、学校や子育て支援施設等がないため、住民の子育て等に対して必要な支援を行う。

9 観光の振興

- 豊かな亜熱帯性の自然を生かした海洋性の体験型観光を振興するため、マリンスポーツ施設、民間投資による滞在型の宿泊施設、遊歩道、観光看板等の整備をさらに推進する。
- 港湾については、漁業や海洋性レジャーの継続的な利用が可能となるよう現在の港湾施設を適正に維持管理する。

- 対岸に見える「道の駅」なんごうの施設に、大島の灯台などの観光スポットやダイナミックな眺望について案内する観光看板やパンフレットを設置するとともに、市や観光協会、商工会議所、商工会、道の駅等のホームページを利用した情報発信を行う。
- 大隅半島地域全体で、国道448号の周辺観光としてのルートづくりを行い、大島、目井津漁港、水中観光船、道の駅、築島、幸島、恋ヶ浦、都井岬、榎原神社等を繋ぐ観光ルートとしてPRするなど、串間市との連携で情報発信を行う。
- 年間を通じて温暖で、ハイビスカスやブーゲンビリアなどの花が咲くトロピカルアイランドとしての大島、また、海風と潮騒の中、ゆるやかに時が流れる癒しの空間としての大島など、魅力あふれる大島の姿を情報発信する。
- 地元住民やボランティアによる植栽を行い、港周辺や人家付近の清掃や観光看板の整備を行う。
- 海洋自然を満喫できる滞在型のペンションなど民間投資ができるような島として基盤整備を行う。

10 国内及び国外の地域との交流の促進

- 本島の魅力的な海洋性の自然条件等を最大限に生かして、多様な活動ができる体験・滞在型の交流を促進していく。

11 自然環境の保全及び再生

- 本島は自然公園法に基づく国定公園に指定され、一定の行為が規制される区域内にあることから、不要な開発等を防ぎ、本島固有の自然環境の保全に努める。

12 再生可能エネルギーの利用等

- 本島は自然公園法の規制区域内にあるため、メガソーラーシステムなどの大規模な開発を伴う再生可能エネルギーの利用は困難な面もあるが、開発を伴わない新たなエネルギー対策の推進に努める。

13 国土保全施設等の整備

- 本島の地盤は、きわめて軟弱で、道路には落石の恐れのある箇所があり、海岸線は斜面崩壊や波浪による浸食を受けやすい地形となっていることから、防災や砂防事業を推進し、住民や観光客の安全の確保に努める。
- 島の東側の断崖の磯には、ミネラル豊富な裂隙水が湧き出ており、小さな離島の飲料水として生活の源となっているため、水源保全林としての保全に努める。

14 離島の振興に寄与する人材の確保等

- 本島に興味がある民間事業者や本土住民、本島出身者など、多様な人材と連携して離島振興を進めることにより、離島振興に寄与する人材を育成する。

15 島民の生活の安定等

- 島民の生活及び島民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、本土の消防組織や救急病院との救急医療体制の整備を図ることにより、島民の生活の安定に努める。

南那珂群島地域（築島）振興計画

第1節 地域の現況

1 概要

築島は、本県の最南端、串間市市木の市木浦（市木湾）の湾口に位置する、人口9人、面積0.24km²の外海本土近接型の離島である。

地形は急峻で、東側は硬い砂岩で外海に面し、高さ50m前後の海食崖となっているなど、平地に乏しく、居住地区も限定されている。山林に数多く自生しているビロウをはじめとした亜熱帯植物や変化に富んだ海岸線、さらに海上に無数に点在する島礁は、雄大で美しい景観を醸し出しており日南海岸国定公園に指定されている。

気候は、日向灘沖合を回流する日本海流（黒潮）の影響を受け、温暖多雨で無霜地帯となっている。

行政区域は、明治22年町村制施行にともない南那珂郡市木村に属していたが、昭和29年の市制施行により、串間市に属した。

人口動態は、平成27年から令和2年までの5年間に64%（16人）減少し、年齢別人口構成についても、老年人口が77.8%で約37.8%増となっているなど、高齢化が進んでいる。

基幹産業は第1次産業の漁業で、離島振興法による地域指定以来、漁港の産業基盤整備、簡易水道及び漁業集落環境整備による集落道の整備、漁業集落排水施設等の生活環境整備が推進され一定の成果を収めている。

2 交通及び通信の現況

本島と本土を結ぶ交通体系は、本土市木～築島間に行政連絡船（距離：500m、時間：5分、不定期運行）が就航しており、住民にとって貴重な交通手段となっている。

道路は、市道1路線（延長100m）があるが、漁港から集落に向かう取り付け道路として機能しているものの、地形上急勾配であることから住民の日常生活に支障を来している。

漁港については、交通の要所として、また、漁業基地としてこれまで整備を進めてきたところである。

通信施設については、本島は本土に接近しているため、固定電話、郵便、テレビ、携帯電話やインターネット通信等の基盤整備は整っている。

3 産業の現況

令和4年の産業の従事者の構成比は、第1次産業4人、57%（漁業100%）、第3次産業3人、43%となっており、第2次産業の従業者はいない。平成22年からの約10年間で1人の減少となっている。

各産業別にみると第1次産業の漁業が基幹産業であるが、曳縄漁業や磯建網漁業による沿岸漁業がほとんどであるため経営規模は小規模で、生産額も低い。このため、現在、人工魚礁を設置し、定着性種苗を放流するなど「つくり、育て、管理する漁業」が推進されている。

4 生活環境の現況

本島の水道については、昭和43年に簡易水道が完備されたことにより、水道普及率は100%となっている。

電気については、本土から送電線による送電が行われており特に問題はない。

し尿及び生活排水処理については、平成11年度に漁業集落排水施設が整備されており特に問題はない。

ごみ処理については、地域住民は島の対岸に設置したごみステーションに排出しており、時化の場合は数日間ごみ排出が困難な状況である。

コミュニティ施設については、へき地集会場があるが、老朽化しており改善が必要である。また、公園、スポーツ施設はないが、学校の運動場がスポーツ施設として代用されている。

火災や救急については、船舶やドクターヘリ等の関係機関と連携して活動している。

令和2年度に実施した空き家等実態調査において、市全体で空き家905戸を確認しており、人口減少に伴い空き家が増加している。このことから、島内においても人口減少が進む中で空き家が増加していると考えられる。

5 医療の現況

本島は、無医地区となっており、無医地区巡回診療を月1回実施している。

救急医療体制については、宮崎大学医学部附属病院にドクターヘリが導入されており、救急搬送体制の充実が図られているところである。なお、ドクターヘリの到着までの所要時間は、宮崎大学医学部附属病院を離陸後、15分程度を要する。夜間については行政連絡船等で傷病者を舩港まで搬送し、救急自動車に収容後、日南市等の医療機関に搬送しているが、傷病者収容から病院到着まで15分～30分を要している。

6 感染症対策の現況

本島は移動手段が個人所有の船であるため、往来する人も限られている。そのため、外部からの感染経路はある程度抑制されているが、基本的な感染症対策は、他の地域同様、徹底する必要がある。

7 高齢者の福祉及びその他の福祉の現況

令和2年における高齢化率は77.8%であり、県平均より45.2ポイント高く、著しい人口減少の中で自立した生活を過ごされている。

公的サービス利用者は無く、本島内には公的サービス提供事業所は無い。

8 教育及び文化の現況

平成22年4月より休校していた小学校（分校）については、校区内（築島地区）に居住する児童はなく、入学予定者の見込みがなかったため、平成28年4月1日に廃校としている。

現在も、居住する児童はなく、旧学校施設の維持管理に努めている。

本島には、天然のビロウ樹が群生している。

9 観光の現況

本島は日南海岸国定公園の区域に位置しており、美しい海岸線、亜熱帯性植物の群生、テーブルサンゴ等豊かな自然に恵まれているが、近年、周辺海域ではサンゴを食害するオニヒトデの発生が確認されている。宿泊施設や観光渡船業等はなく、釣り客の他は、島への渡船に関する問い合わせが年数件ある状況である。

10 自然環境の保全及び再生

島の豊かな自然環境が維持されており、自然と共生する暮らしの場が形成されている。

11 国土保全等の現況

本島は、地形が急峻で、島の一部が地すべり、急傾斜地等の危険箇所に指定されているなど、土砂災害の危険性が高い箇所が多い。このため、地すべり対策事業等の積極的な導入を図った結果、かなり改善されてきているが、未だに危険箇所が残されている。

また、南海トラフ巨大地震による推計では、津波高は最大で5 m以上10m未満であり、地震については、最大震度6強と推定されている。

第2節 振興の基本方針と目標

1 振興の基本方針

本島は、沿岸漁業を主体とした水産業が基幹産業であるため、漁港等の整備を推進しながら、定着性種苗の放流による栽培漁業の推進や魚礁の設置等により、水産業の振興を図っていく。また、住民の生活は、本土との結びつきが強く、本土と依存関係にあることから、航路の利便性の一層の向上を図っていく。

福祉、医療対策等については、本土の圏域と一体になった取組を推進し、生活環境等の整備についても定住条件の改善に努めていく。

そして、本島の持つ豊かな観光資源や自然環境を活用し海洋性の体験型観光を図るため、道路、漁港等の基盤整備に努めるとともに、本島ならではの自然資源の魅力を積極的に発信し、交流人口の増加を図りながらUターン、Iターン、Jターンを促進する。また、創意工夫による島の自立的発展を促進するため、地理的・自然的特性を生かした振興の取組により地域の活性化を図っていく。

2 振興の目標

本島は、人口規模が小さく、若者の流出、高齢化の進展により、活力の低下が懸念される。しかしながら本島は、豊かな自然資源やイセエビなどの魅力ある食材にも恵まれており、また、海洋性の体験型観光施設の整備や連帯感の強い住民が一体となったもてなしなどにより、交流人口の獲得を図っていく。

そして、交流人口の増加により、漁業及び水産加工業の振興はもとより第3次産業関連の雇用機会の創出も期待される。

今後、基幹産業である水産業について、基盤整備及び「つくり、育て、管理する漁業」の推進により、地域経済の柱として振興を図るとともに、美しい自然に囲まれた小さな漁村という個性を打ち出し、ブルーツーリズムなど本島の魅力を最大限に打ち出した地域間交流を展開し、活力にあふれ、心癒される空間としての島づくりを目指す。

第3節 計画の内容

前述の振興の基本方針にそった目標を達成するため、交通・通信施設の整備、産業振興、生活環境整備、医療・福祉の充実、教育・文化の振興、観光振興、国土保全施設等の整備を推進するものとする。

1 交通通信体系の整備

- 本島においては、行政連絡船及び個人所有の船が貴重な交通手段となっているので、本土の圏域と一体化を図るため、運行の改善と長期的に航路の維持を検討していく。
- 道路については、産業振興及び住民生活の安定を確保するため、市道の維持管理に努める。
- インターネットを活用した情報収集による住民生活の利便性の向上や基幹産業である水産業の振興、さらには島の魅力等の情報発信による交流の促進を図るため、民間の情報通信網の活用も併用しながら、高度情報通信ネットワークの維持に努める。

2 産業の振興

- 基幹産業である水産業の振興を図るため、適宜、環境整備の支援策を講じていく。
- 人工魚礁設置等による漁場・増殖場造成や定着性種苗の放流など、「つくり、育て、管理する漁業」を推進する。
- 生産性の向上や高付加価値化への取組を進め、所得の向上、経営の安定を図る。
- 都市と漁村の共生を促進するため、地元の新鮮な魚介類の提供や、インターネット、SNS等を利用した特産品等の情報発信を推進していく。

3 生活環境の整備

- 水道、電気は全戸に普及済である。今後、交流人口の推移に合わせ適切な施設の維持管理を図る。
- 漁業集落排水施設については、計画的な施設の補修・改築等に努め、施設の延命化を図る。
- ごみステーション、資源保管庫等の改善を図りながら、ごみ減量化対策及び資源の有効活用等を進め、快適で清浄な生活環境の維持に努める。
- コミュニティ活動の核となるへき地集会所の整備に努め、住民の憩いの場、災害時の避難所等として活用していく。
- 防災及び自主防災組織の育成強化、住民の防災意識を啓発するための防災講座の実施等を推進していく。
- 消防については、災害による被害を軽減するためドクターヘリ等を効果的に活用した救急搬送体制の充実を図るとともに消防団や関係機関との連携強化を図る。
- 令和3年度策定した串間市空き家等対策計画では、空き家の所有者等、市や地域、関係団体が連携・協働して取り組むとしており、利用可能な空き家の活用を関係課・団体と連携して空き家の解消に努める。

4 医療の確保

- 巡回診療体制の強化及び予防医療に対する住民意識の高揚を図るための医療講座の実施等により医療環境の充実を図る。
- 本土の医療機関との連携や搬送体制の確保を図り、住民はもちろん、来島者も安心できるような事故や救急時に対する医療体制の整備を図る。

5 高齢者の福祉及びその他の福祉の増進

- 本島は高齢者が多いことから、医療・保健・介護の連携を図りながら、本土と一体となった総合的な高齢者の支援推進体制の強化に努めていく。
- 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心した生活を送ることができるよう、本土で実施している様々な社会的な活動への参加を促していく。

6 感染症対策

- 「手洗い、手指消毒の徹底」「マスクの着用」「咳エチケットの遵守」「アルコール・次亜塩素酸ナトリウム等による病原体に適した消毒」等について、広報くしまや市公式サイト等を通じて周知する。
- インフルエンザ等の高齢者への予防接種について接種体制の整備を図る。

7 教育及び文化の振興

- 旧学校施設については、施設の利用状況等も鑑み、維持管理に努める。

8 観光の開発

- サンゴを食害するオニヒトデ等の駆除や生物多様性の調査を実施し、豊かな海中環境の保全とモニタリングを実施する。
- 海中環境の写真展等も企画することで、情報発信と価値啓発に努める。
- 島の港湾内では、波の穏やかな浅い水深でサンゴが多く見られ、地元ダイバーからはウミガメが安定して根付いているという報告もある。シュノーケル等でのサンゴ観察会やシーカヤック体験等、豊かな亜熱帯性の自然を生かした海洋性の体験型観光等の振興を推進する。

9 自然環境の保全及び再生

- 環境保全にかかわる広報・啓発活動を推進し住民の環境保全意識の高揚に努めるとともに、地域住民による環境保全活動を支援しながら、くらしと調和した自然環境の維持に努める。

10 国内及び国外の地域との交流の促進

- 本島の恵まれた自然条件等を生かした自然とのふれあい及び学習の場として、多様な活動のできる体験・滞在型交流の推進に努めていく。

11 国土保全施設等の整備

- 住民の安全と山地の崩壊を防止するため、防災対策として、土砂災害対策及び台風襲来に対する対策等を積極的に推進する。